

2026年3月30日

2026年度ベビーシッター利用育児支援に
登録される方へ

本部ダイバーシティ推進課

2026年度ベビーシッター利用育児支援事業の登録受付開始について（通知）

2026年度のベビーシッター利用育児支援事業の登録及び割引券の申請受付を、2026年3月30日（月）より開始いたします。利用登録は年度ごとに受け付けておりますので、2025年度までに登録された方も、2026年度に利用を希望される場合は改めて申請をお願いいたします。

なお、割引券の交付開始は、2026年4月16日（木）以降を予定しております。

本年度の同支援事業については、昨年度と同様、機関としての利用に大きな制限が設けられております。この影響により、本学においては下記の通り運用してまいります。

<2026年度の運用方法>

○発券された割引券の利用可能日は、本学の購入申込日以降となります。

例) 本学が5月1日に購入申込をし、5月10日に保育サービス協会から発券された場合
⇒5月1日以降のベビーシッター利用分に適用可能

○承認事業主ごとの追加申込可能時期及び1回の申込可能枚数に制限がかけられます。

- ・ 1回目 初めに申し込める枚数の上限は200枚（年度限度枚数の1/24）
（以降も、1回あたりの申込上限枚数は200枚です。）
- ・ 2回目 1回目に申し込んだ枚数の8割が利用済になった時点で、追加申込が可能
- ・ 3回目 1回目の申込枚数の8割と、それ以前の申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となった時点で、追加申込が可能
- ・ それ以降 直近の申込枚数の8割と、それ以前の累計申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となった時点で、追加申込が可能

つきましては、利用を希望される方は、必ず資料1「2026年度ベビーシッター支援事業について」をお読みいただき、本学の運用について同意いただいたうえで、利用登録申請をお願いいたします。こちらの運用方法に同意いただくことが、本事業ご利用の条件となります。

今年度のスケジュール（予定）は資料2の通りです。こちらも併せてご確認ください。

本件担当：ダイバーシティ推進課総務チーム
diver-s.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp